八丈町農業委員会

第2回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。 (発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等についてはで消しています。

令和元年5月20日(月)

八丈町役場大会議室

1.開催日時:令和元年5月20日(月) 9:00~11:00

2.場 所:八丈町役場大会議室

3.農業委員出席:14名

| 会長 | 14 | 沖山 慶孝 | 委員 | 6 | 浅沼 實 |
|---------|----|-------|----|----|-------|
| 会長職務代理者 | 13 | 浅沼博之 | " | 7 | 菊池 家司 |
| 委員 | 1 | 磯崎正 | " | 8 | 大澤 正雄 |
| " | 2 | 伊勢崎武二 | " | 9 | 菊池 勝男 |
| " | 3 | 菊池 國仁 | " | 10 | 奥山 完己 |
| " | 4 | 菊池 寛 | " | 11 | 青木 保憲 |
| " | 5 | 磯崎 典雄 | " | 12 | 沖山 宗春 |

4.農業委員欠席:0名

5. 農地利用最適化推進委員出席:7名

| 委員 | 1 | 菊池 睦男(欠席) | 委員 | 5 | 浅沼 隆章 |
|----|---|-----------|----|---|-------|
| " | 2 | 加藤 純生 | " | 6 | 浅沼 孝教 |
| " | 3 | 笹本守彦 | " | 7 | 奥山 利平 |
| " | 4 | 西條 忍 | | | |

6. 農地利用最適化推進委員欠席: 1名

7. 会議録署名委員の指名: 5番 磯崎 典雄委員、6番 浅沼 實委員

8.議事

会議日程

- 1) 会長活動報告
- 2) 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認 について(利用権貸借)
- 4) 協議第1号 顕彰・表彰事業における推薦者の選出について クリアファイル
- 5) 報告第1号 前回総会の経過

9.出席事務局職員:事務局長 沖山 昇、次長 金川 智亜樹、事務局 浅沼 利光

事務局 廣瀬 悠志、事務局 大宮 晴香

10.農業委員会等に関する法律第39条による出席者:3名

- 6) 八丈支庁産業課農務担当 課長代理 坂田 ひとみ
- 7) 八丈支庁産業課農務担当 主任 飯田 将行
- 8) 島しょ農林水産総合センター八丈事業所主任改良普及員 小林 和郎

11.傍聴人:0名

[会議内容]

- 議長 それでは時間となりましたので第2回総会を開催いたします。それでは本日の会議録署名委員ですが5番委員・6番委員お願いします。次に会長活動報告を行います。
- 会長 会長活動報告
- 議長 次に事務局長活動報告をお願いします。
- 事務局長 <事務局長活動報告>
- 9) 議長 それでは議件の方に移って参ります。議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利 用集積計画の承認について(利用権貸借)を上程いたします。事務局説明願います。

事務局 |議案第 1 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権貸 借) 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定に ついて意見を求める 令和元年5月20日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝 番号1案件につきましては複数筆の案件となりますので、各筆平米数まで読み上げた後、権 利種別等読み上げて参ります。 農地の所在 大字 登記・畑 現況・畑 農振区分 農用内 面積885㎡ 農地の所在 大字 登記・畑 現況・畑 農振区分 農用内 面積1,581㎡ 合計筆数2筆となり合計面積は2,466mとなります。 内容といたしましては、新規での設定取扱いとなります。 利用権を設定する者 利用権の設定を受ける者

利用目的はロベレニー(露地)との計画です。

設定期間は令和元年6月1日から10年間の設定ですので満了日は、令和11年5月31日 となります。年間賃借料は無償となっております

番号2農地の所在、大字 登記・畑・現況・畑・農振区分・農用内
面積7,709㎡ 合計筆数1筆となり合計面積は7,709㎡となります。
内容といたしましては 更新 での設定取扱いとなります。
利用権を設定する者
利用権の設定を受ける者
利用目的は ロベレニー(露地)との計画です。
設定期間は令和元年6月1日から10年間の設定ですので満了日は、令和11年5月31日、
となります。年間賃借料は無償となっております。

続きまして所在等対象地の説明に移って参ります。

議案第1号(利用権)対象地説明

大字 (議案第1号)番号1の1農地の説明を行います。所在・順路のご説明をいたし ますので対象地域広域図をご覧ください。

広域図の印がございます、都道の長楽寺のバス停地点よりご説明いたします。都道八丈循環 線バス停、長楽寺より長楽寺方面へ、155m下りT字路につきあたったら、右折しそのまま 約400m道なりに進むと十字路となりその十字路を右折し310m進み右折、坂道を70 m登った右手側となります。農地の状況としましては、ロベがきれいに植えられた状況でし た。

大字 (議案第1号)

続きまして番号1の2農地の説明を行います。

広域図の印がございます、都道の中之郷出張所前のバス停地点よりご説明いたします。都道 ハ丈循環線バス停、中之郷出張所前より旧中之郷小学校の横を通る道へ入り、道なりに56 0m進み右折、右折してすぐの右手側に携帯電話の鉄塔が建っており、その横の一段下がっ た土地となります。

農地の状況としましては、1の1の農地同様ロベがきれいに植えられた状況でした。

(譲渡人や譲受人の説明)

最後に許可要件について説明します。

番号1の利用権設定を設ける方、

従事できないとのことです。

番号1の利用権設定を受ける方、さんにつきましては、認定農業者の方でして、全

さんにつきましては、ご自身が高齢のため農業に

部利用効率・就農日数の要件それぞれ設定することに問題ないものと見込んでおりますので、 ご審議よろしくお願いします。

大字 (議案第2号)

番号2の農地に説明移ります。所在・順路のご説明をいたしますので対象地域広域図をご覧 ください。

広域図の印がございます、都道神湊八重根線に面しますビューホテル下バス停より順路説明 いたします。

都道神湊八重根線と都道循環線の交差点を八重根方向に進み、すぐにビューホテル下バス停 があります。そのまま八重根方向へ約380m直進し、右折・30m進んだ所に番号2の農 地 があります。

農地の状況としましては、継続して使用しているためロベがきれいに植えられた状況でした。

更新での案件のため問題無いと思われますので、ご審議お願いいたします。

- 議長 説明が終わりました。それではそれぞれの農地につきまして、推進委員と農業委員から補足 説明がございましたら意見とともに伺って参りたいと思いますので、番号1農地に関しま して、地区推進委員4番から意見を伺いたいと思います。4番推進委員お願いします。
- 推進委員4番 事務局説明の通り農業経営者にとっては大変喜ばしいことかと思われます。是非許可いた だけるようよろしくお願いいたします。
 - 議長 続きまして、農業委員からの意見伺いたいと思います7番委員お願いします。
- 農業委員7番 事務局説明の通り、経営安定につながる案件と捉えております又現在植えられているロベの下に、小さなロベも植えられており、継続してしようすることが望ましいと思いますので、本件許可をいただけるようよろしくお願いいたします。
 - 議長 はい。ではほかにご意見等ございましたら伺って参りますがいかがでしょうか。
 …無いようでしたら、議案第1号1番の案件に関しまして、承認することにご異議ございませんか

《異議なしの声多数》

- 議長 異議なしと認め、議案第1号1番については承認することに決しました。
- 議長 議案第1号2番の案件につきましては、当事者がいますので一旦退室ご審議を進めたいと 思います。 番農業委員退室

- 議長 説明が終わりました。番号2農地に関しまして、地区推進委員2番から意見を伺いたいと 思います。2番推進委員お願いします。
- 推進委員1番 事務局説明の通り、問題無いと考えます。是非許可いただけるようよろしくお願いいたし ます。
 - 議長 続きまして、農業委員からの意見伺いたいと思います4番委員お願いします。
- 農業委員7番 事務局説明の通り、更新であり現在もきれいに使用されている農地ですので、問題無いと 思われます。、本件許可をいただけるようよろしくお願いいたします。
 - 議長はい。ではほかにご意見等ございましたら伺って参りますがいかがでしょうか。
 …無いようでしたら議案第1号2番に関しまして、承認することにご異議ございませんか

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第1号2番については承認することに決しました。

番農業委員入室

- 議長 それでは続きまして、協議第1号 顕彰・表彰事業における推薦者の選出について事務局説 明願います。
- 事務局 協議第1号『顕彰・表彰事業における推薦者の選出について』でございます。
 選出項目1つ目の企業的農業経営顕彰事業と2つ目の農業後継者顕彰につきまして選出の
 協議をお願いしたいと思います。企業的農業経営顕彰事業につきましては、東京都農業会議への提出書類など最終締め切りが8月30日、農業後継者顕彰につきましては7月31日となっております。
 今回選出にあたり、参考資料として認定農業者名簿と八農振名簿・それぞれ過去の受賞者 一覧表ご活用いただければと思います。
 また名簿以外の方でも、税の申告情報に、就農されていることへの整合性が見受けられまし

たら、要件調査等推挙に向けて進めて参りたいと思いますので、ご提言いただけたらと思い ます。

それでは、各賞当委員会より推挙される方のご協議のほど、よろしくお願いいたします。

協議の結果 企業的農業経営顕彰は、 氏・農業後継者顕彰については、 氏 氏 に決定。

議長 協議の結果、企業的農業顕彰は 氏・農業後継者顕彰は 氏ということでよ

ろしいでしょうか。

o

《異議なしの声多数》

議長 それでは以上を持ちまして本日の総会は終了いたします。